

お知らせ なんたん



第81号(3の3)平成21年5月22日発行

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度ができて今年が61年、世界人権宣言からも61年になります。人権擁護委員が国民の人権を守り、皆さんの相談に応じる存在として市町村に配置されていることや、人権の大切さを知っていただくために、昭和57年から法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、広報活動や相談活動を行っています。

<特設相談所を開設します> 人権擁護委員が各所でお待ちしています。

●日時・場所

6月1日(月)	八木支所3階西会議室	6月3日(水)	南丹市社協日吉支所
6月5日(金)	美山基幹集落センター	6月6日(土)	園部公民館

●相談時間 午後1時～4時(事前予約不要)

<ご存じですか?あなたの町の人権擁護委員> 南丹市には市長が推薦し議会の承認のもとに、法務大臣から委嘱された次の17人の人権擁護委員が活動しています。

住所	氏名	電話	住所	氏名	電話
園部町本町	樋口 均	62-0014	八木町神吉	小槻 忠行	44-0336
園部町美園町	中嶋 久子	62-4036	八木町八木	秋田 晃	42-2020
園部町竹井	西垣 加代子	62-1248	八木町西田	小西 勉	42-3778
園部町高屋	片山 勲	62-2331	八木町室河原	山口 伸子	42-3362
園部町南八田	奥村 幹夫	65-0628	八木町池上	養内 千づる	42-3048
園部町木崎町	矢野 咲美	62-0854			
日吉町田原	藤井 日出男	73-0133	美山町中	長野 光孝	77-0558
日吉町木住	湯浅 輝和	72-0297	美山町鶴ヶ岡	南條 敏子	76-0747
日吉町志和賀	吉田 美津子	72-0384	美山町大野	藤原 良恭	75-0525

<人権(心配ごと)相談は次の場所で定期的に開設されています>

- 京都地方法務局園部支局・・・毎週月～金曜日 午前10時～午後4時
- 園部公民館・・・毎月第1火曜日 午後1時～4時
- 八木公民館・・・毎月第2火曜日 午後1時～4時
- 社会福祉協議会日吉支所・・・偶数月第3火曜日 午後1時～4時
- 胡麻基幹集落センター・・・奇数月第3火曜日 午後1時～4時
- 美山基幹集落センター・・・毎月第4火曜日 午後1時～4時
- 南丹広域振興局園部庁舎・・・偶数月第1木曜日 午後1時～4時
- 南丹広域振興局亀岡庁舎・・・奇数月第1木曜日 午後1時～4時
- 人権擁護委員各自宅および電話・・・毎日 随時

◇問合せ先 市民課 人権政策係 TEL (0771) 68-0005

「はかり」の定期検査について

事業所などで取引や証明に使用されている「はかり」が正確であるかを確認するための定期検査(計量法に基づき2年に1回)が下記により行われます。対象となる「はかり」を使用されている事業者の方は、必ず検査を受けてください。

区域	検査日程	検査会場
美山町	6月11日(木) 午後1時～3時	美山林業協業センター
	6月12日(金) 午前9時30分～正午	高齢者コミュニティセンター
八木町	6月15日(月) 午前10時～午後3時	八木公民館
日吉町	6月16日(火) 午前11時～午後2時30分	J A京都日吉支店資材倉庫
園部町	6月17日(水) 午前10時～午後2時30分	園部公民館
	6月18日(木)	

●定期検査の対象となる「はかり」 検定証印または基準適合証印が付せられている「はかり」のうち、取引や証明に使用されているものに限りです。

【検査を受けなければならない「はかり」の例】

- ・商店、スーパーなどで、肉や魚など商品の重さを計量する「はかり」
- ・学校、保育所などで体重測定などの証明に使用する「はかり」
- ・荷物運送業などで運賃算定用に使用する「はかり」

【検査を受ける必要のない「はかり」の例】

- ・工場などにおいて、生産工程に使用する「はかり」
- ・学校などで、教材用または給食用に使用する「はかり」
- ・農家、商店などで目安用に使用する「はかり」
- ・家庭で目安用に用いる「はかり」(ヘルスメーター・キッチンスケール)

●手数料 「定期検査対象特定計量器及び手数料」に基づく手数料が検査時に現金で必要となります。

※ひょう量30kg以下の電気式(デジタル)はかりは、巡回検査が別途実施されます。

◇問合せ先 商工観光課 TEL (0771) 68-0050
各支所 産業建設課 TEL 八木 (0771) 68-0024
日吉 (0771) 68-0034 美山 (0771) 68-0043

多重債務無料法律相談のご案内

借金問題は必ず解決できます。まずはお問い合わせください。秘密厳守。相談無料。

●日時 6月9日(火) 午後4時～7時(一人45分以内) ●場所 園部公民館

●予約 開催日の前日まで(下記の間合せ先にお申し込みください)

※上記以外の無料相談会場もご案内します。まずはご相談ください。

◇問合せ先 南丹広域振興局商工労働観光室 TEL (0771) 23-4438
商工観光課 TEL (0771) 68-0050 各支所産業建設課

平成21年度 狩猟免許試験・講習会について

南丹市では、より効率的に捕獲を実施するため、有害鳥獣捕獲を目的に新たに狩猟免許を取得された方に対して、その取得にかかった経費の一部を補助する制度を設けています。本年度の狩猟免許の試験日と講習会の日程をお知らせします。

<狩猟免許試験>

●日程・場所 第1回 7月4日(土) 京都社会福祉会館

第2回 8月22日(土) 綾部市市民センター

●受付期間 第1回 6月11日(木)～25日(木)(土・日曜日を除く)

第2回 7月30日(木)～8月13日(木)(土・日曜日を除く)

<狩猟免許講習会>

●日程 6月28日(日) ●場所 京都アスニー(京都市生涯学習センター)

●受付期間 5月25日(月)～6月19日(金)(土・日曜日を除く)

◇問合せ先 狩猟免許試験:京都府南丹広域振興局 農林整備室 TEL (0771) 22-0426
狩猟免許講習会:京都府猟友会 TEL 075-821-5225
市補助金制度:農林整備課 TEL (0771) 68-0012
各支所 産業建設課 TEL 八木 (0771) 68-0024
日吉 (0771) 68-0034 美山 (0771) 68-0043

自動車税の納期限は6月1日です

京都府では、4月1日現在の自動車の所有者に5月1日付けで平成21年度自動車税の納税通知書を送付しました。自動車税の納期限は6月1日(月)です。お近くの金融機関またはコンビニエンスストアでお納めください。納税通知書がお手元に届いていない方は、下記問合せ先までご連絡ください。

◇問合せ先 京都府南丹広域振興局税務室 TEL (0771) 22-0330 FAX (0771) 24-4683

「ものづくり産業就業フェア」開催のご案内

南丹市・亀岡市・京丹波町の地域で操業されている、多種多様なものづくり企業にご協力いただき、就業フェアを開催します。出展企業ごとにブースを設置し、製品やパネル展示などを行い「ものづくり」の姿を紹介します。また、企業の方と自由に意見交換や情報交換も行っていました。

●日時 6月1日(月) 午後3時～4時40分

●場所 ガレリアかめおか コンベンションホール(亀岡市余部町宝久保1-1)

●対象 学校などの就職指導者、ものづくり産業への就業希望者(高校生以下は除く)

●その他 申込不要。参画企業については下記問合せ先までお問い合わせください。

◇問合せ先 南丹広域振興局商工労働観光室 TEL (0771) 23-4438

7月から犬・猫の引き取り時間が変わります

飼えなくなった犬や猫を放してしまうと、のら犬やのら猫となり、他人の迷惑になってしまいます。やむを得ず飼えなくなった犬や猫は、引取時間内に引取場所まで持ち込んでください。なお、7月から引取時間が下記のとおり変更されます。

引取場所	引取日	引取時間
京都府南丹保健所	毎週月曜日	午前9時～10時30分
南丹市八木支所	第1・第3・第5月曜日	午前10時10分～10時25分
南丹市日吉支所	第1・第3・第5月曜日	午前10時55分～11時10分
南丹市美山支所	第1・第3・第5月曜日	午前11時45分～正午

※7月1日から引取手数料が必要です。犬または猫 2,000円/1頭(匹)

※生後90日以内の子犬または子猫は、10頭(匹)までが2,000円です。

◇問合せ先 京都府生活衛生課動物愛護管理担当 TEL 075-414-4763